

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：広陵町下水道特別会計

事業名	公共下水道・特定環境保全公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	S54.1.26	地方公営企業法の適用・非適用	適用 非適用
団体名	広陵町	職員数（H19.4.1現在）	4
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	178(H18)	公営企業債現在高（百万円）	9,706(H18)
累積欠損金（百万円）		利益剰余金又は積立金（百万円）	
不良債務（百万円）		財政力指数	0.608(H18)
資金不足比率（％）		実質公債費比率（％）	21.2(H19)
		経常収支比率（％）	95.2(H18)

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 該当なし
〔合併期日：平成 年 月 日 合併前市町村： 〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	広陵町下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	広陵町長 平岡 仁
既存計画との関係	広陵町行政改革大綱及び実施計画 平成18年度～平成22年度 公営企業経営健全化計画 平成19年度～平成28年度
公表の方法等	広報等（平成20年3月議会報告予定）
基本方針	経営の効率化を図り収支計画をベースに、一般会計の財政健全化計画との整合性を考えながら、さらなる維持管理コスト削減に取り組み、普及促進も図り下水道使用料の見直しも視野に入れ、財政の健全化を図るものとする。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

(単位：百万円)

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額	239	588	196	1,023
	補償金免除額	39	140	34	213
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額	109	248	136	491

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除(見込)額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	238,674	588,094	195,688	1,022,456
	合 計 (A)	238,674	588,094	195,688	1,022,456
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)	238,674	588,094	195,688	1,022,456
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【旧簡易生命保険資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債					
	合 計 (A)				
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)				
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

【公営企業金融公庫資金】

(単位：千円)

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業	104,814	237,386	135,207	477,407
					0
					0
	合 計 (A)	104,814	237,386	135,207	477,407
一 般 上 記 の う ち (再掲) 会計負担分					
	合 計 (B)	104,814	237,386	135,207	477,407
公営企業で負担するもの (A)-(B)					

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	真美ヶ丘ニュータウンの開発により、また、都市的土地利用により、人口は伸びており、人口の増加傾向は、今後も続くものと思われる。また、本町の地場産業である靴下・織布・プラスチック産業については、近年の不景気の影響を受け、事業所数は減少し、低迷している。そうしたことから税収についても伸び悩み、地方交付税についても三位一体の改革により、減少しており、厳しい財政状況となっている。特に人口増加に伴う公共事業の先行投資及び清掃施設の建設などにより地方債が増嵩し、住宅都市整備公団立替施行による償還金、下水道整備（普及率97.9%）に伴う公債費の増加などが、影響し、実質公債比率が3年平均で21.2%と高くなっている。そうしたことから、経常収支比率についても平成16年度から90%を超えており、平成18年度末で95.2%と高くなっている。
経営課題	課 題 下水道使用料収入について 下水道事業開始当初は、下水道の普及を図るため料金を低く設定していたが、平成18年度末の普及率は97.9%と高く、今後は、下水道事業の経営の見地から投資した事業費の回収を考えなければならない時期に来ており、さらに昭和53年から事業を開始しているため、管渠の老朽化も見込まれるためコストにみあった取り組みが必要である。
	課 題 資本投下の抑制について 平成18年度末現在の企業債残高9,706千円に対し元利償還金が、平成18年度では777,829千円もあり、これ以上従来と同じ事業費で継続して推進していくことは困難と考えられる。費用対効果を考慮した上で選別して事業を行うことが重要である。
	課 題 企業債元利償還金について 下水道事業の推進に際してその財源を企業債の発行に頼ってきたため、元利償還に対する経費が増大し下水道事業の経営を圧迫している。さらに、今後は浸水対策事業、老朽化した管渠の維持補修について、その財源についても考慮しなければならない現状であり、過去の高金利の企業債分の検討を要する。
	課 題 給与水準・定員管理の適正合理化について 下水道事業会計における給与制度は、町部局の規程が適用されており、下水道会計独自に定めた給与・手当もなく、透明性が保たれると思われるが、人事（定員）については今後適正な管理を必要とする。
	課 題 収納率の向上について 下水道使用料の徴収事務については、水道局に内部委託しているが、収納率については平成16年度の98.9%と比較すると平成18年度では95.1%と3.8%の低下が見られる。滞納処理については、水道使用料との連携もあるが今後の課題である。
	留意事項

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

線上償還に伴う経営改革促進効果(つづき)
 2 年度別目標等
 (5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計
収入の確保	処理区域内人口(人)	30,866	31,563	32,379	32,872	32,806		32,841	32,913	32,991	33,056	33,181	
	A 増減		697	816	493	-66		35	72	78	65	125	375
	水洗便所設置済人口(人)	25,521	26,714	27,113	27,560	27,868	1,940	27,915	27,976	28,042	28,098	28,204	
	B 増減		1,193	399	447	308	2,347	47	61	66	56	106	336
	水洗化率(%)	82.7	84.6	83.7	83.8	84.9		85.0	85.0	85.0	85.0	85.0	
	C 増減		1.9	-0.9	0.1	1.1	2.2	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
	有収水量(m³)	2,599,300	2,644,800	2,746,020	2,806,251	2,879,524		2,890,000	2,933,000	2,976,000	3,020,000	3,062,000	
	D 増減		45,500	101,220	60,231	73,273	280,224	10,476	43,000	43,000	44,000	42,000	182,476
	使用料単価(円/m³) (使用料収入/有収水量)	90	89	89	89	89		107	111	112	114	144	
E 増減		-1					19	4	1	2	30	56	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)							25.0					25.0	
F 増減													
収納率(%)	97.1	96.3	98.9	95.2	95.1		99.0	99.0	99.0	99.0	99.0		
G 増減		-0.8	2.6	-3.7	-0.1		3.9					3.9	
H 増減													
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	38,659	39,047	40,378	41,470	51,017		77,374	81,207	83,400	85,652	110,005	
	増減		388	1,331	1,092	9,547	-2,218	26,357	3,833	2,193	2,252	24,354	58,989
	職員数(人)	6	6	6	6	5		4	4	4	4	4	
	増減					-1	-1	-1					-1
	管理運営費(千円)	953,379	983,613	1,001,660	1,018,211	991,608		990,748	979,361	962,365	955,929	952,457	
	I 増減		30,234	18,047	16,551	-26,603	38,229	-860	-11,387	-16,996	-6,436	-3,472	-391,514
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	31	31	31	31	30		30	30	29	29	29	
	J 増減					-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1	-1
	汚水処理原価(円/m³) (汚水処理経費/有収水量)	307	310	312	314	238		283	275	264	259	256	
	K 増減		3	2	2	-76	-69	45	-8	-11	-5	-3	18
汚水処理原価(維持管理費)(円/m³) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	86	85	85	77	72		71	70	69	68	67		
L 増減													
M 増減								-1	-1	-1	-1	-1	
使用料回収率(%) (E/K×1,000)	292	287	284	283	373		379	404	426	439	562		
増減		-5	-3	-1	90		373	25	22	13	123		
累積欠損金比率(%)													
増減													
企業債現在高(百万円)	9,825	9,836	9,870	9,821	9,706		9,242	8,763	8,267	7,761	7,250		
増減		11	34	-49	-115	-464	-479	-496	-506	-511			
収入の確保	使用料収入												
	改善額							54	72	72	72	144	414
	有収水量の増加												
	使用料の適正化							54	72	72	72	144	414
収納率の向上													
その他													
改善額													
経営の効率化	管理運営費												
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの												
	改善額					9	9	5	5	5	5	5	25
	職員給与費の適正化					9	9	5	5	5	5	5	25
	維持管理費(上記以外)の適正化												
	うち職員給与費中の退職手当												
その他													
改善額													
計画前5年間改善額 合計							9						
改善額 合計											439		

計画前年度において使用料単価150円/m³(20m³当たり3,000円)未満(処理原価が150円/m³未満の場合は処理原価未満)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を記載すること。

'収入の確保'その他 例:未利用地の売却、資産の有効利用(用地等の貸付)、再生水の販売収入など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

'経営の効率化'その他 例:建設コストの縮減(上下水共同施工の実施、工法の見直し・技術開発の促進など)、建設改良費の抑制は除く。)、電気・機械設備等の計画的修繕による長寿命化など(記入単位は百万円とするが、会計規模により千円単位でも可とする。)

(収入の確保及び経営の効率化に向けた取組みについて)

使用料適正化の考え方 基本的には、独立採算で会計を維持することがベストであるが、今までの状況を一気に変えることは、困難を伴う。しかしながら、収入の確保への取り組みとして、平成19年7月検分分から料率改正をおこなった。今後3年毎に使用料率の見直しを行い、少しづつではあるが健全な状態に移行したいと考えている。

民間委託の取組状況 水質検査、マンホールポンプの管理などすでに民間に委託できることは取り組んでいる。

その他に記載された項目に関する取組等 職員の人員を実質平成19年5月から4人とし、最小の経費で最大の効果1人分約5,300千円の効果をあげる。

(参考) 補償金免除額 213